

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		申告状況				課税状況			
		相続人の数		金額		相続人の数		金額	
		外	人	外	千円	外	人	外	千円
取得財産価額			-		-		-		-
			11,112		572,628,457		9,522		514,101,701
相続時精算課税適用財産価額			343		8,742,316		303		8,240,726
債務控除額			6,512		59,868,095		5,502		50,060,436
暦年課税分贈与財産価額			1,366		6,354,883		1,257		5,908,869
課税価格			11,153		527,857,561		9,581		478,190,860
相続税額	算出税額		10,099		78,913,301		9,528		76,833,773
	2割加算額		1,289		985,107		1,277		983,406
	計	実	10,099		79,898,408	実	9,528		77,817,179
税額控除	暦年課税分贈与税		362		730,010		341		665,744
	配偶者		1,623		18,141,752		1,292		16,479,326
	未成年者		87		27,139		46		18,891
	障害者		456		544,640		280		382,660
	相次相続		305		1,834,922		260		953,635
	外国税額		-		-		-		-
	計	実	2,684		21,278,464	実	2,101		18,500,256
差引税額							8,334		59,316,923
相続時精算課税分贈与税額控除額							81		567,840
医療法人持分税額控除額							-		-
小計							8,324		58,749,083
農地等納税猶予税額							23		330,994
株式等納税猶予税額							11		662,603
山林納税猶予税額							-		-
医療法人持分納税猶予税額							7		250,683
申告納税額	納付税額						8,317		57,554,988
	還付税額						28		50,185
災害減免法第4条による免除税額							-		-
遺産に係る基礎控除額			4,371		209,006,600		3,540		167,484,000

調査対象等： 「申告状況」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千 円	千 円	千 円	人
平成 23 年分	—	—	—	—	—
平成 24 年分	—	—	—	—	—
平成 25 年分	—	—	—	—	—
平成 26 年分	—	—	—	—	—
平成 27 年分	11,153	527,857,561	79,898,408	21,278,464	4,371

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千 円	千 円	千 円	人
平成 23 年分	5,012	315,675,038	42,244,477	11,401,284	1,677
平成 24 年分	4,823	296,352,238	36,017,608	9,236,074	1,677
平成 25 年分	4,939	332,644,881	48,952,163	10,703,324	1,749
平成 26 年分	5,148	323,257,469	41,760,172	9,316,343	1,823
平成 27 年分	9,581	478,190,860	77,817,179	18,500,256	3,540

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千 円	人	千 円
平成 23 年分	4,300	30,129,162	32	80,383
平成 24 年分	4,108	26,210,881	34	75,093
平成 25 年分	4,246	37,567,856	31	56,164
平成 26 年分	4,351	31,652,053	41	105,468
平成 27 年分	8,317	57,554,988	28	50,185

(注) この表は、「(1) 課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
門司	193	6,822,766	75	167	6,311,769	65	152	531,976	-	-
若松	231	10,409,977	94	201	9,500,482	79	174	735,996	1	868
小倉	719	38,603,983	274	638	35,458,591	223	564	5,662,753	2	4,827
八幡	583	24,790,092	237	496	21,949,920	188	438	2,071,368	-	-
博多	464	24,658,792	171	401	23,230,318	142	364	3,339,770	-	-
香椎	987	43,872,139	398	863	39,697,301	324	737	4,183,250	2	6,214
福岡	1,160	86,891,071	466	947	81,157,907	359	824	15,438,776	3	4,248
西福岡	1,145	52,322,150	469	954	46,909,877	364	825	5,032,509	3	2,665
大牟田	292	11,801,760	117	255	10,711,863	98	222	757,137	2	4,378
久留米	805	34,777,964	309	713	31,853,689	262	603	2,788,931	1	159
直方	117	3,879,851	37	114	3,640,558	34	103	200,091	-	-
飯塚	160	10,716,946	68	146	10,003,544	58	125	1,440,417	-	-
田川	97	4,710,406	39	87	4,298,201	32	75	472,232	-	-
甘木	149	4,978,716	54	136	4,559,494	47	116	294,636	1	597
八女	176	6,878,691	71	161	6,328,028	62	137	496,711	1	220
大川	82	3,231,158	27	77	3,095,703	24	63	361,200	1	1,142
行橋	217	9,178,623	98	183	7,874,216	74	164	587,795	2	3,067
筑紫	772	34,023,756	307	613	29,327,616	232	517	2,952,728	1	1,760
福岡県計	8,349	412,548,841	3,311	7,152	375,909,077	2,667	6,203	47,348,276	20	30,145
佐賀	399	16,780,484	162	341	14,429,203	128	292	1,678,646	3	5,131
唐津	130	5,387,407	49	117	4,905,552	43	92	328,585	-	-
鳥栖	288	10,048,913	114	230	8,387,749	88	202	544,650	-	-
伊万里	117	4,361,339	37	107	3,866,905	32	88	291,980	-	-
武雄	124	4,456,662	48	108	4,185,380	42	94	245,704	-	-
佐賀県計	1,058	41,034,805	410	903	35,774,789	333	768	3,089,564	3	5,131
長崎	795	34,128,520	309	695	31,179,814	258	627	3,356,970	3	13,287
佐世保	318	14,741,570	118	282	12,369,024	99	244	1,216,357	1	221
島原	126	5,572,383	50	113	5,013,349	41	105	404,257	-	-
諫早	337	13,596,176	117	282	12,157,596	92	239	1,795,476	1	1,401
福江	53	1,409,044	14	47	1,316,782	12	42	68,721	-	-
平戸	52	1,997,308	18	52	1,997,308	18	41	93,623	-	-
老岐	25	1,122,521	9	21	1,000,937	8	17	45,092	-	-
厳原	40	1,706,393	15	34	1,472,184	12	31	136,652	-	-
長崎県計	1,746	74,273,915	650	1,526	66,506,994	540	1,346	7,117,148	5	14,909
総計	11,153	527,857,561	4,371	9,581	478,190,860	3,540	8,317	57,554,988	28	50,185

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	9,586	477,449,908	8,331	57,434,891	3,540
	修正申告による増差額	149	1,236,649	225	238,472	105
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	76 △	495,697	96 △	118,374	48
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 9,581	478,190,860	実 8,317	57,554,988	実 3,540
過 年 分	申 告 額	176	7,647,081	166	478,936	81
	修正申告による増差額	806	9,758,330	1,128	1,840,958	480
	更正による増差額	1	112,212	1	34,805	1
	更正等による減差額	220 △	3,240,418	282 △	707,512	147
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,191	14,277,205	実 1,549	1,647,187	実 620
合 計	申 告 額	9,762	485,096,989	8,497	57,913,826	3,621
	修正申告による増差額	955	10,994,979	1,353	2,079,430	585
	更正による増差額	1	112,212	1	34,805	1
	更正等による減差額	296 △	3,736,115	378 △	825,886	195
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 10,772	492,468,065	実 9,866	59,202,175	実 4,160

調査対象等： 「本年分」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「過年分」は、平成26年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成27年11月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成25年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	5	260	80	13,157	-	-
過 年 分	727	118,864	139	28,131	76	124,857
合 計	732	119,124	219	41,287	76	124,857

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。

5 - 2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち		納付税額	法定相続人の数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5千万円以下	308	13,705,031	555,802	99,974	174,242	547
5千万円超	1,843	131,398,628	2,022,333	1,395,586	4,629,906	5,136
1億円 "	931	126,615,230	1,696,328	1,201,360	9,859,141	2,911
2億円 "	239	57,868,536	740,410	652,703	7,014,616	835
3億円 "	139	52,443,989	560,753	511,490	9,202,321	491
5億円 "	30	17,467,730	859,117	432,779	3,729,257	116
7億円 "	24	20,009,041	549,781	448,044	4,783,261	94
10億円 "	23	31,245,077	1,176,798	271,558	9,340,149	73
20億円 "	1	2,527,146	-	12,400	1,070,796	4
30億円 "	1	4,570,960	-	781,167	1,965,741	2
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	1	19,598,540	-	94,000	5,665,463	5
合計	3,540	477,449,908	8,161,322	5,901,060	57,434,891	10,214

調査対象等：平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	9	107	136	56	-	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	7	252	511	623	317	93	28	7	3	1	1	-
1億円 "	3	88	215	327	186	67	20	12	1	4	6	2
2億円 "	-	18	38	87	59	17	6	4	3	3	3	1
3億円 "	1	9	27	40	37	15	4	4	-	-	-	2
5億円 "	-	1	2	11	11	2	-	2	-	-	1	-
7億円 "	-	1	3	7	6	4	2	-	-	-	1	-
10億円 "	-	-	8	8	4	1	2	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
合計	20	476	941	1,159	621	200	62	29	7	8	12	5

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
		人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	681	9,382,606
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	707	5,734,020
	宅地（借地権を含む。）	3,057	129,018,558
	山林	705	1,721,607
	その他の土地	753	15,471,239
	計	実 3,134	161,328,030
家屋、構築物		2,982	33,454,143
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	255	748,457
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	55	361,759
	売掛金	89	420,339
	その他の財産	227	1,541,540
	計	実 427	3,072,095
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	424	22,754,757
	同上以外の株式及び出資	1,681	25,446,835
	公債及び社債	529	9,679,365
	投資・貸付信託受益証券	1,090	22,397,976
	計	実 2,292	80,278,932
現金、預貯金等		3,525	167,084,321
家庭用財産		2,127	977,440
その他の財産	生命保険金等	980	25,049,748
	退職手当金等	180	8,627,221
	立木	140	111,512
	その他	2,892	33,467,239
	計	実 3,038	67,255,720
合計		実 3,539	513,450,680
相続時精算課税適用財産価額		230	8,161,322
債務等	債務	3,134	43,224,885
	葬式費用	3,460	6,838,268
	計	実 3,504	50,063,154
差引純資産価額		3,540	471,548,848
暦年課税分贈与財産価額		678	5,901,060
課税価格		3,540	477,449,908

調査対象等：平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。